

平成29年度

大阪市立大学 春の人権問題講演会

ハラスメントとジェンダー

開催日時

2017年5月26日(金)

10時40分～12時10分

場所

大阪市立大学

学術情報総合センター10階 大会議室

講師

ようふ ともみ

養父 知美 氏

(とも法律事務所・弁護士(大阪弁護士会所属))



【講師プロフィール】

京都大学法学部卒。1990年4月 弁護士に登録されて1999年4月に、とも法律事務所を開設する。

現在までに、法務省人権擁護委員(現職)・堺市男女平等相談委員(現職)、大阪市教育委員(2004年～2008年)などを歴任し、女性をつなぐ総合情報サイトWAN (Women's Action Network) 理事も務めている。

講演要旨

セクシュアル・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント、最近注目のマタニティー・ハラスメントが、性別によるパワーの差や役割の固定化などに起因するとともに、個人の尊厳を傷つけ、性差別を助長するものであることを確認し、これらのハラスメントをなくし、性差別自体をなくしていく道筋を考える。

定員

大阪市立大学学生・教職員・市民

定員：250名

申し込み方法

申込不要・当日先着順

大阪市立大学 人権問題委員会事務局

学務企画課庶務担当：大谷実央

お問い合わせ先

平日9時～17時 TEL：06-6605-3503

主催：大阪市立大学人権問題委員会